

平成 27 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 27 年 6 月 12 日（金曜日）

平成 27 年第 2 回定例会

富良野市議会会議録

平成 27 年 6 月 12 日（金曜日）午前 10 時 00 分開会

議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 26 年度 1 月分～ 4 月分、平成 27 年度 4 月分）
- 日程第 4 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 1 号 線越明許費線越計算書について
- 日程第 6 報告第 2 号 事故線越し線越計算書について
- 日程第 7 議案第 1 号～第 7 号（提案説明）

出席議員（18 名）

議長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君
	14 番	後 藤 英 知 夫 君		15 番	本 間 敏 行 君
	16 番	広 瀬 寛 人 君		17 番	黒 岩 岳 雄 君

欠席議員（0 名）

説明員

市 長	能 登 芳 昭 君	副 市 長	石 井 隆 君
総 務 部 長	若 杉 勝 博 君	保 健 福 祉 部 長	鎌 田 忠 男 君
経 済 部 長	原 正 明 君	建 設 水 道 部 長	外 崎 番 三 君
商 工 観 光 室 長	山 内 孝 夫 君	看 護 専 門 学 校 長	丸 昇 君
総 務 課 長	高 田 賢 司 君	財 政 課 長	柿 本 敦 史 君
企 画 振 興 課 長	西 野 成 紀 君	教 育 委 員 会 委 員 長	吉 田 幸 男 君

教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農業委員会会長 東 谷 正 君
監 査 委 員 宇 佐 見 正 光 君
公平委員会委員長 島 強 君
選挙管理委員会委員長 桐 澤 博 君

教育委員会教育部長 遠 藤 和 章 君
農業委員会事務局長 大 玉 英 史 君
監査委員事務局長 高 田 敦 子 君
公平委員会事務局長 高 田 敦 子 君
選挙管理委員会事務局長 一 條 敏 彦 君

事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 澤 田 圭 一 君

書 記 今 井 顕 一 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前10時00分 開会
(出席議員数18名)

開 会 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成27年第2回富良野市議会定例会を開会いたします。

開 議 宣 告

議長(北猛俊君) これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第126条の規定により、

大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君
宇 治 則 幸 君
黒 岩 岳 雄 君
石 上 孝 雄 君
広 瀬 寛 人 君
萩 原 弘 之 君
本 間 敏 行 君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には、

大 栗 民 江 君
佐 藤 秀 靖 君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

議長(北猛俊君) 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

事務局長(川崎隆一君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号より議案第7号及び報告第1号、第2号につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

諮問第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきましては、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議

長にそれぞれ提出がございました。

次に、閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして、本日御配付のとおりでございます。

慣例によりまして、朗読は省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましても、お手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長広瀬寛人君。

議会運営委員長(広瀬寛人君) -登壇-

議会運営委員会より、6月5日に告示されました平成27年第2回定例会が本日開催されるに当たり、6月9日に議会運営委員会を開催いたしましたので、審議した結果について報告をいたします。

本定例会に提出されました事件数は、15件でございます。

うち議会側提出事件は5件で、内訳は、例月出納検査結果報告5件でございます。

市長よりの提出事件は10件で、その内訳は、補正予算3件、条例3件、人事1件、報告2件、その他1件でございます。

事件外といたしまして、議長報告がございました。

次に、運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、監査委員報告を行い、次に、諮問第1号の審議を願い、次に、報告第1号及び報告第2号の報告を受けます。

次に、議案第1号から議案第7号の提案説明を受け、本日の日程を終了いたします。

6月13日、14日は休日のため、6月15日から19日は議案調査のため、6月20日、21日は休日のため、休会といたします。

本会議第2日目の6月22日、第3日目の23日は市政に関する一般質問を行い、これを終了いたします。

6月24日、25日は議案調査のため、休会といたします。

本会議第4日目の6月26日は、議案第1号から議案第7号の審議を願います。

最後に、追加議案がある場合は、順次、審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に、議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査等の提出期限につきましては、6月22日の終了時までとすることで申し合わせをしております。

以上、平成27年第2回定例会の会期は、本日6月12日から6月26日までの15日間とすることで委員会の一致を見た次第であります。

議員、理事者及び説明員各位の御協力を賜りますようお願い申し上げます。議会運営委員会からの報告いたします。

議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり本定例会を運営し、会期は6月12日から6月26日までの15日間とし、うち、15日から19日及び24日、25日は議案調査のため、13日、14日、20日、21日は休日のため、それぞれ休会にしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から15日間と決定いたしました。

日程第3 監査委員報告

議長（北猛俊君） 日程第3、監査委員報告を議題といたします。

報告は、例月出納検査結果報告、平成26年度1月分から4月分の4件、平成27年度4月分の1件であります。

本報告5件に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第4

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（北猛俊君） 日程第4、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

市長（能登芳昭君） -登壇-

おはようございます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明を申し上げます。

本市の人権擁護委員天日守氏は、平成27年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き、同氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法

第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。

なお、天日守氏の経歴につきましては、別紙のとおりでございますので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

以上であります。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたします。

本件について、推薦することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、適任と認めることに決しました。

日程第5

報告第1号 繰越明許費繰越計算書について

議長（北猛俊君） 日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

本件について説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長（石井隆君） -登壇-

おはようございます。

報告第1号、繰越明許費繰越計算書について御説明を申し上げます。

本件は、平成26年度富良野市一般会計補正予算第7号、第8号及び第9号において設定いたしました繰越明許費について調整を行ったもので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

平成26年度富良野市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、4款衛生費1項保健衛生費のへき地医療対策事業は、山部診療所開設に向けた改修工事や機器整備等が平成27年度に及ぶため、また、6款農林業費1項農業費の道営農業生産基盤整備事業につきましては、道費の財源調整によるもの、7款商工費1項商工費の地域振興消費拡大推進事業は、補助対象であるふらの市内共通商品券の使用及び換金期限が平成27年度に及ぶため、その他の6件につきましては、国の補正予算による地域住民生活等緊急支援事業で、事業の完了が平成27年度となるため、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

議長（北猛俊君） 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、報告第1号は、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第6

報告第2号 事故繰越し繰越計算書について

議長(北猛俊君) 日程第6、報告第2号、事故繰越し繰越計算書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

報告第2号、事故繰越し繰越計算書について御説明を申し上げます。

本件は、平成26年度一般会計予算において、年度内に事業の完了ができなかったため、地方自治法220条第3項ただし書きの規定により、事故繰越しにより翌年度に繰り越しをしたもので、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づき、御報告申し上げるものでございます。

平成26年度富良野市一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、8款土木費2項道路橋梁費の富良野北道路市道清水山線道路改良事業は、降雪前までに支障物件の移転が完了せず、支障物件移転補償費及び用地買収費の執行が平成27年度に及ぶことから、当該繰越計算書に記載の金額を翌年度に繰り越したものでございます。

以上、御報告を申し上げます。

議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(北猛俊君) ないようですので、報告第2号は、地方自治法施行令第150条第3項の規定に基づく報告であります。

以上で、本報告を終わります。

日程第7

議案第1号から議案第7号(提案説明)

議長(北猛俊君) 日程第7、議案第1号から議案第7号まで、以上7件を一括して議題といたします。

順次、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

副市長(石井隆君) -登壇-

議案第1号、平成27年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算

第3号は、歳入歳出それぞれ7,529万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を120億6,107万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

12ページ、13ページでございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、男女共同参画推進事業として、女性起業セミナーを開催する際の講師謝礼金、弥生町及び本町の旧職員住宅解体工事費、瑞穂連合町内会が実施するコミュニティ推進事業に対するコミュニティ助成事業補助金、社会保障・番号制度、いわゆるマイナンバー制度に対応するための住民情報システム修正委託料等2,768万9,000円の追加でございます。

3款民生費は、1項社会福祉費で、地域福祉センターの高圧受電設備の施設修繕料、介護保険特別会計繰出金、養護老人ホーム寿光園の洗面台の取り付け及び空調機修繕等に係る施設修繕料、2項児童福祉費で、過年度精算に伴う保育緊急確保対策事業費国庫補助金精算返還金、母子家庭等自立支援給付事業費国庫補助金精算返還金、山部保育所の暖房設備に係る施設修繕料及び山部保育所床改修工事費639万7,000円の追加でございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、本年3月、本市が環境省の家庭エコ診断実施機関に認定されたことに伴い、うちエコ診断を実施するための講師謝礼金及び手数料3万4,000円の追加でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、農業担い手育成センターのコピー機の器具借上料、自然休養村管理センター、ワインハウスのトイレ修繕に係る施設修繕料52万2,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、北の峰地区の街路灯のLED化に係る商店街街路灯設置費補助金、美瑛-占冠間のサイクリングルートの整備に伴う富良野・美瑛広域観光推進協議会負担金、山部自然公園太陽の里におけるふれあいの家の夜間照明に係る施設修繕料、太陽の里キャンプ場配水管修繕工事費、消費生活センター・女性センターの非常警報器に係る施設修繕料、消費生活センター・女性センター屋根改修工事費、中心街活性化センターふらっとの機械室分電盤等の施設修繕料、本年6月20日開業予定のネーブル・タウン内アトリウムの管理運営に係る全天候型多目的交流空間運営費補助金等の追加、平成26年度の国の補正予算に伴う地域住民生活等緊急支援事業費へ振りかえたことによる国際観光事務非常勤嘱託職員報酬及び普通旅費の減額、差し引きいたしまして975万9,000円の追加でございます。

8款土木費は、2項道路橋梁費で、冬季の凍上や経年劣化により破損した道路施設の補修を行う道路維持補修委託料及び舗装防塵路線補修委託料、東6条通道路舗装

工事費、扇緑町本通道路改良舗装工事費、山部地区の朝焼橋の補修に係る一般橋梁補修委託料、3項河川費で、北海道の委託契約諸経費単価の増加に伴う樋門・樋管操作管理委託料2,902万5,000円の追加でございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、図書館3階の暖房パネルヒーター交換に係る施設修繕料、外国語指導助手の交代に伴う普通旅費及び外国語指導助手渡航負担金、扇山小学校が道から推薦を受け、道の委託事業として実施する道徳教育推進校事業費の報償費及び講師謝礼金等の追加、教師用教科書・指導書購入費の執行による文具・消耗機材及び印刷代の減額、2項小学校費で、デジタル教科書購入に係る教材購入費の追加、3項中学校費で、樹海中学校体育館の放送機器の老朽化による器具購入費の追加、5項社会教育費で、文化会館2階のトイレ配管の施設修繕料の追加、差し引きいたしまして186万5,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして、8ページ、9ページでございます。

15款国庫支出金は、2項国庫補助金で、社会保障・税番号制度システム整備費補助金、地域住宅交付金1,289万1,000円の追加でございます。

16款道支出金は、2項道補助金で、北海道地域自殺対策強化事業費補助金、消費者行政活性化交付金、3項委託金で、樋門・樋管操作管理委託金、北海道道徳教育推進校事業委託金65万5,000円の追加でございます。

19款繰入金は、1項基金繰入金で、社会福祉基金繰入金87万7,000円の追加でございます。

20款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金5,949万5,000円の追加でございます。

21款諸収入は、5項雑入で、建物総合損害共済災害共済金、地域づくりセミナー開催支援金、自治総合センターコミュニティ助成金137万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第2号、平成27年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ248万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を20億398万4,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款総務費は、1項総務管理費で、介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修委託料248万4,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページ上段でございます。

3款国庫支出金は、2項国庫補助金で、介護保険事業費補助金124万2,000円の追加でございます。

7款繰入金は、1項他会計繰入金で、その他一般会計繰入金124万2,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第3号、平成27年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市公共下水道事業特別会計補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ631万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7億9,951万3,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明を申し上げます。

6ページ、7ページ下段でございます。

1款下水道費は、1項下水道管理費で、4月に実施した点検において、富良野水処理センター汚泥貯留タンク攪拌機の羽根車の欠損及び次亜ポンプのオイル漏れが発見されたことによる水処理センター管理運営費の施設修繕料と、山部水処理センター無停電電源装置、機械設備制御タイマー及び自家発電装置蓄電池の施設修繕料631万3,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

6款繰越金は、1項繰越金で、前年度繰越金631万3,000円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第4号、富良野市総合戦略有識者会議設置条例について御説明を申し上げます。

本条例は、まち・ひと・しごと創生法に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実施状況及び効果を検証するため、有識者会議を設置しようとするものでございます。

以下、内容につきまして、条を追って御説明を申し上げます。

第1条は、設置についての規定でございます。

第2条は、所掌事項について、富良野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実施状況及び効果の検証について規定するものでございます。

第3条は、組織について、会長及び委員を20人以内とする規定でございます。

第4条は、委員の任期について、第5条は、会議について、第6条は、意見の聴取等について、第7条は、会議の庶務について、第8条は、委任についての規定でございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第5号、富良野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、平成26年12月2日に施行されたまち・ひと・しごと創生法に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定、実施状況及び効果の検証を行うため、富良野市総合戦略有識者会議を設置することから、別表第14項に総合戦略有識者会議委員を追加しようとするものでございます。

なお、条例の施行につきましては、公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第6号、富良野市国民健康保険税条例の一部改正について御説明を申し上げます。

このたびの改正は、地方税法及び地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額、後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額の引き上げ並びに国民健康保険税の5割軽減及び2割軽減措置の対象となる世帯の軽減判定所得の引き上げ等を行うため、関係する条文を改正するものでございます。

以下、その内容につきまして、条を追って御説明を申し上げます。

第2条は、地方税法施行令の改正に伴い、基礎課税額の限度額を51万円から52万円に、後期高齢者支援金等課税額の限度額を16万円から17万円に、介護納付金課税額の限度額を14万円から16万円にそれぞれ改正しようとするものでございます。

第21条は、地方税法施行令の改正に伴い、国民健康保険税の軽減判定を行う際の金額を改正するものでございます。

条例の施行につきましては、公布の日からとし、平成27年4月1日から適用しようとするものでございます。

なお、平成26年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によることとするものでございます。

また、平成25年の条例第16号の富良野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の一部を改正するため、附則にただし書きを加えるものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議案第7号、富良野市過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について御説明を申し上げます。

本件は、平成26年4月1日、過疎地域自立促進特別措置法が改正され、同日付で過疎地域を区域とする市町村として本市が公示されました。

本市では、同法に基づく過疎地域自立促進のための財政上の特別措置などを受けるため、平成26年6月26日付で富良野市過疎地域自立促進市町村計画を国へ提出してきたところであります。本計画は、平成26年度から平成

27年度までの2カ年の計画となっておりますが、平成27年度事業において追加すべき事業内容等があることから、本計画の一部を変更しようとするものでございます。

なお、本計画の変更につきましては、北海道との事前協議が必要であり、同協議が平成27年6月4日付で調ったことから、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以下、その内容について御説明を申し上げます。

本計画中、4、生活環境の整備の計画の表3、生活環境の整備の欄に、(3)廃棄物処理施設その他及び衛生用品資源化施設整備事業、衛生用品資源化施設建設、6、医療の確保の計画の表、5、医療の確保の欄に、(1)診療施設病院及び地域センター病院医療機器整備事業、地域センター病院の産婦人科・小児科への専用装置の導入を追加するものでございます。

また、7、教育の振興の現状と問題点及びその対策に(4)図書館を加え、計画の表、6、教育の振興の欄に(3)集会施設・体育施設等、図書館及び図書館運営管理事業、図書館運営管理を追加するものでございます。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

議長(北猛俊君) 以上で、本件7件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

議長(北猛俊君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

明13日、14日は休日のため、15日、16日、17日、18日、19日は議案調査のため、20日、21日は休日のため、休会であります。

22日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時30分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年6月12日

議 長 北 猛 俊

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 佐 藤 秀 靖